

参考資料：財産の特定に必要な事項について自書によらない加除訂正を認める場合の例

遺言書

第一条 私は、私の所有する別紙記載の土地を、長男法務一郎（昭和三十年一月一日生）に相続させる。

第二条 私は、私の名義の全ての預貯金を、次男法務次郎（昭和三十三年六月一日生）に相続させる。

第三条 私は、この遺言の遺言執行者として、次の者を指定する。

住 所 東京都千代田区九段南一丁目一番十五号
職 業 弁護士
氏 名 東京 花子
生年月日 昭和五十年八月一日

平成二十九年七月十八日

住所 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

法 務 五 郎 印

上記本文中の「別紙記載の土地」を「別紙二記載の建物」と改める。

法 務 五 郎

別紙

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	00000000000000
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	特別区南都町一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
101番	宅地	300	00	不詳 〔平成20年10月14日〕	
所有者	特別区南都町一丁目1番1号 甲野太郎				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成20年10月15日 第637号	所有者 特別区南都町一丁目1番1号 甲野太郎
2	所有権移転	平成20年10月27日 第718号	原因 平成20年10月26日売買 所有者 特別区南都町一丁目5番5号 法務五郎

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成20年11月12日 第807号	原因 平成20年11月4日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金4,000万円 利息 年2・60% (年365日日割計算) 損害金 年14・5% (年365日日割計算) 債務者 特別区南都町一丁目5番5号 法務五郎 抵当権者 特別区北都町三丁目3番3号 株式会社南北銀行 (取扱店 南都支店) 共同担保 目録(あ)第2340号

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第2340号	調製	平成20年11月12日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	特別区南都町一丁目 101番の土地	1	余白
2	特別区南都町一丁目 101番地 家屋番号 101番の建物	1	余白

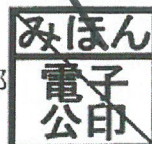
法務五郎 (EP)

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

平成21年3月27日
関東法務局特別出張所

登記官

法務八郎



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

別紙二
印

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	00000000000000
所在図番号	余白				
所在	特別区南都町一丁目 101番地			余白	
家屋番号	101番			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき2階建	1階	80 00	平成20年11月1日新築	
		2階	70 00	〔平成20年11月12日〕	
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	物置	木造かわらぶき平家建	30 00	〔平成20年11月12日〕	
所有者	特別区南都町一丁目5番5号 法務五郎				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成20年11月12日 第806号	所有者 特別区南都町一丁目5番5号 法務五郎

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成20年11月12日 第807号	原因 平成20年11月4日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金4,000万円 利息 年2・60% (年365日日割計算) 損害金 年14・5% (年365日日割計算) 債務者 特別区南都町一丁目5番5号 法務五郎 抵当権者 特別区北都町三丁目3番3号 株式会社南北銀行 (取扱店 南都支店) 共同担保 目録(ホ)第2340号

共同担保目録			
記号及び番号	(ホ)第2340号	調製	平成20年11月12日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	特別区南都町一丁目 101番の土地	1	余白
2	特別区南都町一丁目 101番地 家屋番号 1 01番の建物	1	余白

法務五郎 印

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。